名古屋市告示第316号

告示の訂正について

昭和19年名古屋市告示第163号、平成30年名古屋市告示第181号及び令和2年名古屋市告示第623号(道路に関する告示)の一部を次のように訂正します。

令和3年6月8日

名古屋市長 河 村 たかし

昭和19年名古屋市告示第163号「認定ノ分」の表惟信南北第25号線の項巾員の欄中「2.50」を「2.00」に訂正する。

平成30年名古屋市告示第181号「2 路線の認定及び道路の区域決定」の表 椿町線第3号の項敷地の幅員の欄中「36.00~54.35」を「36.02~54.40」に訂 正する。

令和2年名古屋市告示第623号「4 道路の区域変更及び供用開始」の表を 次のように訂正する。

道路	整理		-	道路	の	区 :	域		
の		路線名	区	間	変更の前	延長	幅員	摘	要
種類	符号				後別	キロメートル	メートル		
市道	A	榎津郷中東新海 1 号線		区富田町大字榎 488番の1地先か		0. 015	平均 2.00	第附	2 図
	11			川区富田町大字榎 446番地先まで	後	0. 015	$ \begin{array}{ccc} & 2.92 \\ \sim & 3.99 \end{array} $		

令和2年名古屋市告示第623号「4 道路の区域変更及び供用開始」の表の次に次の1表を加える。

5 道路の区域変更

道路	整理			道	路	の	区	域		
0		路線	名	区	間	変更の前	延長	幅員	摘	要
種類	符号					後別	キロメートル	メートル		
市道	A	東19号線	名古屋市	名古屋市北区東	北区東味鋺二丁目28 ら 5北区東味鋺二丁目	前	0.468	4. 55 ~ 17. 83	第附	6 図
	В						0.342	4. 55		
	A			1811番の 3 地先	きまで	後	0. 468	4. 55 ~ 17. 83		

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課